

かみのせき児童クラブ 利用の手引き

令和8年度版

上関町保健福祉課／上関町教育委員会

作成日： 令和8年2月



かみのせき児童クラブ 利用の手引き

I. はじめに

1. 児童クラブの目的

当クラブは、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成と安全な居場所の提供を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを主な目的とします。

2. クラブの概要

項目	内 容
クラブ名称	かみのせき児童クラブ
所在地	〒742-1402 【住所】山口県熊毛郡上関町大字長島 250 上関小学校体育館
電話番号	事務局（教育委員会）【0820-62-0069】 児童クラブ【090-8363-2816】
開設主体	上関町保健福祉課/教育委員会

II. 利用案内

1. 利用対象児童

- (1) 対象小学校：上関町立小学校 対象学年：1年生～6年生
- (2) 利用要件：保護者が就労、就学、出産、入院、疾病、介護、求職活動、災害などにより、放課後や学校休業日などに家庭で適切な保護を受けられない児童

2. 開所日

令和8年4月1日～令和9年3月31日 ただし、次の日を除く

- (1) 土曜日・日曜日
- (2) 国民の祝日、年末年始、お盆等
- (3) その他（上関町が定める日、災害等による臨時休所日）

※令和8年度は4月9日から開始。

3. 開所時間

区 分	時 間
学校が授業を行う日の月曜日から金曜日	下校時 ～ 午後6時30分
学校休業日	午前8時00分 ～ 午後6時30分
学校休業日の延長保育	午前7時30分 ～ 午前8時00分

Ⅲ. 費用について

1. 利用料：無料
2. おやつ代：1日あたり70円。日数に応じて集金します。一度納入したおやつ代は、欠席の場合でも返金しません。

※ただし、児童クラブ閉所または、長期にわたって入院・怪我などで欠席すると申し出た場合はその限りではありません。

長期欠席の申し出があった翌日から次に出席した日の前日までに出席する予定だった日数分を返金します。

3. 教材費・行事費等：実費徴収します。
4. 保険料：年額800円（加入する保険：スポーツ安全保険）
※児童クラブは損害保険以上の責務は負いません。また、保護者側は児童クラブに対し損害保険以上の責任を追究しないとします。

Ⅳ. 利用登録方法について

1. 提出書類を決められた期日までに教育委員会へ提出してください。
2. 提出書類：①かみのせき児童クラブ利用申込書（様式第1号）
②就労等を証明する書類（就労証明書、申立書など）
③健康調査票
3. 審査の通知：提出書類を審査した結果、利用許可通知書または利用不許可通知書が交付されます。
4. 登録内容の変更：登録内容に変更が生じた際は、速やかに児童クラブ及び教育委員会に申し出てください（様式第3号 利用申請事項変更届）。

Ⅴ. 利用申し込みについて

1. 参加表の提出：翌月の参加表の参加予定日に印を押し、決められた期日までに児童クラブへ提出してください。
2. おやつ代の納入：参加予定日数×70円を集金袋で児童クラブへ納入してください。一度納入したおやつ代は、欠席の場合でも返金しません。
3. 追加の利用申込み：参加表に記入していなかったが利用が必要になった場合は、児童クラブまたは教育委員会に連絡し、当日70円を納入することで利用できます。

Ⅵ. クラブでの生活と活動

1. 一日の流れ（例）

時間	通常日（学校がある日）	学校休業日（夏休みなど）
登所～10:00	-	課題学習 出欠確認
10:00～12:00	-	放課後子ども教室体験活動
12:00～13:00	-	昼食
13:00～15:00	-	プール遊び（夏季）、体験活動（冬季）
14:40	学習時間	
16:00	おやつ	おやつ
17:00	自由遊び・帰宅準備	自由遊び・帰宅準備
18:30	閉所	閉所

2. 活動内容

年間を通じて、以下の活動を実施します。

- （1）生活の指導：基本的な生活習慣を確立できるように手助けをします。
- （2）あそび：自由に遊べる時間と、集団で取り組む活動のバランスを大切にします。異年齢の交流を通して、社会性を育みます。
- （3）学習：宿題に取り組む時間を設定し、見守りと必要に応じた支援を行います。
- （4）体験：放課後子ども教室と連携し、季節の行事、創作活動、地域との交流活動などを通して、様々な体験を提供します。
- （5）安全確保と健康管理：出欠の確認をはじめとした安全管理、健康状態の把握等を行います。

3. お弁当・おやつについて

- （1）お弁当：学校休業日はお弁当を必ず持参してください。調理実習でお弁当が必要ない場合もあります。
- （2）おやつ：クラブで準備します。アレルギー対応が必要な場合は、必ず入所前にご相談ください。欠席の場合、おやつの取り置きはしません。



Ⅶ. 入退室（来所・帰宅）と安全管理

1. 来所・降所方法

（１）来所：放課後は職員が学校へ迎えにいきます。学校休業日は原則として保護者の送迎です。

（２）降所（お迎え）：

- ・ 18時30分までに保護者またはその代理人の方が迎えに来てください。
- ・ お迎え際には、必ず名簿にサインをお願いします。
- ・ 安全管理のため、原則として保護者または事前に登録された方によるお迎えをお願いします。
- ・ いつもの保護者以外のお迎えの場合は、保護者であっても確認のため運転免許証等の身分証明書の提示をお願いする場合があります。
- ・ 中学生の兄弟姉妹によるお迎えはできません。
- ・ 他の保護者にお迎えを依頼された場合は、必ず児童クラブに連絡してください。

（３）降所後の再来所：原則として降所後に、再び児童クラブに戻ることはできません。但し、児童クラブに参加している日に、スポーツクラブ（野球・スポーツ等）に参加し、活動が18時30分より早く終了した場合に限り、戻って待つことができます。この場合は、児童クラブに戻ってくるか、スポーツクラブで待つかを保護者から児童クラブに連絡してください。

（４）単独帰宅：保護者の申請に基づき、徒歩通学の児童に限り、やむを得ない場合のみ単独帰宅を認めます。

（５）欠席・遅刻・早退：学校を欠席した場合やクラブを休む場合、利用時間に大幅な変更がある場合は、必ず児童クラブまたは教育委員会へご連絡ください。電話や参加表の備考欄でご連絡いただくか、町の公式LINEからも欠席連絡ができます。

スポーツクラブやそろばん、習字等の習い事でお迎え時間に変更がある場合や、お迎えをほかの保護者に依頼する場合は、参加表の備考欄に記入してください。

2. 緊急時の対応

状況	対応
ケガ・体調不良	応急処置を行い、速やかに保護者へ連絡します。緊急性が高い場合は、保護者の承諾なしに医療機関へ搬送する場合があります。
警報発令・災害時	基準例：大雨・洪水・暴風警報発令時は休所。開所中は安全を確保し、保護者に引き取りを求めます。
不審者対応	危機管理マニュアルに基づき、児童の安全を最優先に確保します。学校や警察と連携します。

3.持ち物 ※すべての持ち物に記名をお願いします。

通常日 (学校がある日)	参加表、水筒(お茶)、おやつ袋(持ち帰る場合につかう)、ハンカチ、ティッシュ
学校休業日	お弁当、水筒(お茶)、おやつ袋(持ち帰る場合につかう)、ハンカチ、ティッシュ、プール道具(夏季)、勉強道具

- ・着替え：(靴下、下着はビニール袋に入れてランドセルのポケットに入れておく)

Ⅷ. その他

1. 健康管理・服薬について

- ・発熱や感染症が疑われる体調不良の場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ・感染症に罹患した場合は、医師の登所許可が出るまで休所をお願いします。
- ・家族に発熱や感染症の症状があるときは、登所をご遠慮ください。
- ・投薬等の医療行為については、原則対応しません。服薬については、時間や用途を事前に知らせてもらった上で、児童自身に促すことはできます。

2. 保護者の皆様へのお願い

- ・情報共有：お子様の様子や体調の変化、家庭での生活状況について、支援員・補助員と積極的に情報共有をお願いします。
- ・児童クラブのきまり：クラブでのルールをご家庭でも話題にし、守れるようご協力ください。
- ・安心安全な児童クラブにするために：次のような行動がある場合は、個別に相談させていただくことがあります。改善されない場合は、利用ができなくなる場合があります。
 - ・支援員・補助員や他の児童に怪我を負わせる
 - ・支援員・補助員が注意しても聞かない、暴言を繰り返す
 - ・脱走を繰り返す、備品などを故意に壊す 等
- ・障害等により支援が必要な場合：事前にご相談ください。
- ・緊急連絡先：常に連絡がとれるようにしてください。連絡先に変更があった場合は速やかに児童クラブ・教育委員会にご連絡ください。
- ・写真等の画像使用承諾：児童クラブ活動中には、年間を通じて町広報や新聞などの取材が入る場合があります。画像使用承諾書の提出を4月中に教育委員会に提出してください。
- ・メールアドレスの登録：一斉メールで緊急連絡等をお知らせします。メールアドレスの登録届を4月中に教育委員会に提出してください。



お問い合わせ

■職員の採用について

上関町役場 保健福祉課 子育て支援係

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 448

TEL : 0820-62-0184

FAX : 0820-62-1541

■児童クラブの運営、利用申込・連絡について

上関町教育委員会 生涯学習係

〒742-1403 山口県熊毛郡上関町大字室津 904-15

TEL : 0820-62-0069

FAX : 0820-62-0869